

指定管理者制度通期モニタリング
実施結果

平成28年8月
府中市

目次

市立府中の森芸術劇場	1
市立府中グリーンプラザ	2
市民会館	3
郷土の森博物館	4
市立ふれあい会館	5
市立特別養護老人ホームよつや苑	6
市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター	8
市立特別養護老人ホームあさひ苑	10
市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター	12
市立しみずがおか高齢者在宅サービスセンター	14
市立介護予防推進センター	16
市立心身障害者福祉センター	17
市立高倉保育所	18
府中駅南口市営駐車場	19

市立府中の森芸術劇場指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	A	B	A
平成24年度	B	A	B	A
平成25年度	B	A	B	A
平成26年度	B	A	B	A
平成27年度	B	A	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

府中の森芸術劇場（公益財団法人府中文化振興財団）は、市の芸術文化の拠点として、クラシック、演劇、伝統芸能、ポピュラーなどの幅広いジャンルの舞台芸術を提供し、多くの市民に親しんでいただける機会を提供してきた。3ホールの平均稼働率が落ち込んだ年があったものの、DM送付やポスターによる利用促進や利用者アンケートを参考に事業の見直しを行い経営改善の努力をして改善されている。また、利用者アンケートでも、施設全体について高評価を得ている。

（課題等）

開館から25年を迎える施設であるため、これまで修繕していない設備等の老朽化が懸念される。日々の点検を強化し、今後も安全で快適にご利用いただけるよう細心の注意を払い、これまで以上に適切な施設の維持管理取り組む必要がある。

（今後の展開等）

これまで同様に、一流アーティストによる優れた芸術文化の展開の場として、また、地域に根ざした文化の創造拠点の場としての役割を果たすべく事業を展開していく必要がある。また、施設の老朽化対策については、日頃からの適正な施設管理に努めるとともに、長期的な修繕計画を立てていく必要がある。

市立府中グリーンプラザ指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	A	B	A
平成24年度	B	A	B	A
平成25年度	A	B	B	A
平成26年度	B	A	B	A
平成27年度	B	A	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

府中グリーンプラザ（公益財団法人府中文化振興財団）は市の中心地という立地条件を最大限に生かし、様々な年代の市民が気軽に集え、ゆとりとおいのある交流の場として、充実したコミュニティ事業とサービスの提供に努めてきた。特に、毎年実施している施設利用者アンケートでは、窓口職員の対応や施設全体の雰囲気について高い評価を得ており、このようなアンケート結果からも利用者の満足度が高い施設であることが窺える。

また、「JAZZ in FUCHU」、「よさこい祭り」のイベント事業の支援、けやき並木の清掃活動への参加、館内テナント（NPO団体・福祉施設・飲食店等）との連携による情報交換や告知媒体の確保等、地域との交流・貢献を通して、平均稼働率75%以上を常に維持する施設として、安定した管理運営業務が行われている。

（課題等）

開館から約36年経過している施設であるため、老朽化が懸念されていることから、定期的に設備を点検し、これまで以上に適切な施設の維持管理に努める必要がある。

（今後の展開等）

平成28年1月に策定された「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」の中で府中グリーンプラザについては、平成30年3月31日をもって機能を停止することが示された。

また、平成30年度以降の施設の取扱いについては、敷地は市所有とし、建物自体は民間事業者による活用を検討する方向で協議を進めていく予定である。

残りの期間については、引き続き、利用者の増加に向けた一層の努力を行っていただきたい。

市民会館指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	A	B	B	A
平成24年度	B	B	B	A
平成25年度	B	B	B	A
平成26年度	B	A	B	A
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

市民会館は府中市で初めてPFI方式が導入され、中央図書館との複合施設として平成19年12月に開館した。

府中文化振興財団は開館以来、指定管理者として施設の利用申込受付業務及び貸出業務を行い、PFI特別目的会社（SPC）と連携をとりながら運営している。主な取組と成果は次のとおりである。

- ① 利用者アンケート等により業務改善の検討を行い、施設管理料の縮減や過去の利用者にDMを送るなどして利用料金の増収努力に努め、稼働率の向上を目指した。
- ② 指定管理の内容に、財団事業は含まれないが、「フロアコンサート」等の財団自主事業の一部を市民会館で行うことなどにより効果的、効率的な施設使用を図った。

（課題等）

- ① 平成28年4月1日から現業務を株式会社京王設備サービスが新たに指定管理者として担っている。当該事業者は、PFI事業者として既に市民会館の維持管理・運営業務を行っており、同一業者が指定管理業務を行うことにより、効率的で一体的な運営が期待できると思われる。
- ② PFI事業期間が平成34年9月までの契約である中で、現指定管理者の指定期間は6年6ヶ月である。その後の市民会館の運営形態により、指定管理者もどのような形が望ましいのか検討を行う。

（今後の展開等）

市民会館は、4月1日から新たな指定管理者で貸館業務等を行っているが、今までの公益財団法人から株式会社へ変わったことにより、どのような変化があるかまたPFI構成事業者と同一業者が行うことで、どこまで効率的な運営ができるのか、その成果が問われることになる。

郷土の森博物館指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	A	B	A
平成24年度	B	A	B	A
平成25年度	B	A	B	A
平成26年度	B	B	A	A
平成27年度	B	B	A	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

公益財団法人府中文化振興財団は、長年にわたり、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、郷土の森博物館の管理運営を受託してきた。その結果、市内外から年間30万人近くが利用する東京を代表する総合博物館として成長させてきたといえる。

主な取組と成果は、次のとおりである。

- ① ふるさと府中の地域の歴史、民俗、自然に関わる資料等を良好な環境のもと、収集・保管してきたこと。
- ② これらの資料等を活用し、数多くの展示会の開催や教育普及など、博物館事業にフィードバックさせてきたこと。
- ③ 多機能で広大な園内を含めて博物館として位置づけ、梅まつりやあじさいまつりなど、四季折々の自然を交えた昔懐かしい風景という特色を最大限に活かした幅広い事業展開を行ってきたこと。
- ④ 市民とともに育む博物館を目指し、市民の自主的なボランティア活動を支援し、地域に根差した文化的なコミュニティ機能の充実に努めてきたこと。
- ⑤ 指定管理者として、適切且つ安全な博物館の管理運営を行いながら、利用料金の変更や開館時間の延長等利用者の立場にたった運営を行ってきたこと。
- ⑥ 市制施行60周年を機に、常設展示室のリニューアル事業が再開され、長年培った郷土資料の収集や調査研究の成果として、府中の歴史・文化・自然を融和した他にはない参加型の常設展示室が平成26年10月にリニューアルオープンしたこと。

（課題等）

- ① ふるさと府中歴史館や府中市美術館などの他の市文化施設や市内関連団体とのより一層の連携を踏まえた市民に親しまれる事業展開。
- ② 市内学校との連携の強化による児童・生徒の学ぶ機会の拡充。
- ③ 天候に左右されない安定的な博物館入場者数の確保。
- ④ 経費削減が求められている中で安全・安心な博物館の管理運営。
- ⑤ 本館プラネタリウムの更新。

（今後の展開等）

- ① 博物館の使命である、ふるさと府中の歴史を伝え、文化を育むこと、あらゆる人々の知的好奇心を満たすこと、博物館を拠点としたコミュニティをつくること、自然とふれあう癒しの場を提供することを目指す。
- ② 災害・緊急時の対応を含めた日常の安全対策を第一に、効率的・効果的な施設管理を行う。

市立ふれあい会館指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	B	B	A
平成24年度	B	B	B	A
平成25年度	B	B	B	A
平成26年度	B	B	B	A
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

指定管理者として必要な業務は適切に実施されている。また修繕など利用者が快適に利用できるための取り組みも適宜実施されている。

また、節電への取組みも継続的に実施されている。

（課題等）

今後は利用者の利用動態及びニーズの把握、利用者の安全確保、効率的な施設管理について、さらに充実強化させ、利用者サービスを向上させることが期待される。

近年、会議室の稼働率については低下傾向が続いており、今後は福祉団体等利用者への広報周知や利用者ニーズの調査・対応など、利用者サービス向上への取り組みを強化することが求められる。

（今後の展開等）

第1次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づく「府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針」において、平成30年度からふれあい会館の機能を旧保健センター分館に移転することが決定しているため、次期指定期間を平成28年度から平成29年度までの2か年としている。次期指定期間の施設管理にあたっては、移転を前提とした観点から業務をする必要がある。

市立特別養護老人ホームよつや苑指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	A	B	B	A
平成24年度	A	B	B	A
平成25年度	A	B	B	A
平成26年度	C	B	B	B
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

介護保険法に規定する介護福祉施設サービスを入所者に提供するとともに、良好な施設管理運営に努めた。また、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするとともに、本市及び指定管理者の会計事務の効率化を図るため、平成26年度から利用料金制を導入した。そのほか、主な評価と成果については、次のとおりである。

1 サービス向上のための具体的な取り組み

- (1) サービスの質の継続的改善を目的として、福祉サービスの第三者評価を毎年受審し、また ISO 品質マネジメントシステムを運用しながら、2回の審査更新をすることができた。
- (2) 「ありがとう・ナイスシート」を運用し、成功事例を共有することで、資質向上を図った。
- (3) 排泄の自立支援の取り組みの結果、特別養護老人ホームにおいては日中オムツゼロを達成することができた。
- (4) 利用者からのリハビリテーションへのニーズに応えるために専用機器を購入し、パワーリハビリテーションを導入した。
- (5) 嚥下内視鏡検査により嚥下機能評価を行い、科学的根拠に基づいた食事形態での提供をすることができた。
- (6) 施設で最期を迎えたいとのニーズに応え、通期で13名の方をお見送りすることができた。
- (7) 改善活動報告書を作成し、5S活動の強化を図った。
- (8) 在宅生活に不安が生じたときに施設機能を生かした生活トレーニングを実施することで、在宅生活復帰、在宅生活継続を推進する在宅入所相互利用を実施した。
- (9) 虐待防止改善計画に基づき、サービス内容の改善・職員教育・職員配置など職場環境も含めて施設全体で取り組んできた結果、施設全体が変わってきているとの評価があった。

2 経費節減

経費削減のため、水道蛇口及びトイレの水栓の節水タイプへの変更や、白熱電球を一部 LED 化（23年度）、全館的に照明設備の LED 化（26年度）を行った。さらに、空調機の運転時間を見直した。この取組によって、光熱水費の削減に繋げることができた。

また、紙オムツの使用製品変更により価格調整やオーバーホール等の実施による機械設備の保全、法人単位での入札による設備管理業者選定、法人単位での購入業者選定等、様々な取組を実施し、経費削減に努めた。

3 建物及び設備等の維持管理

- ① 敷地陥没補修、ハロゲン化物消火設備のボンベを更新した。
- ② 食堂パーテーションの塗り替え、網戸全面補修、消火器全面更新、外壁全面打診調査、建物総合診断を行った。
- ③ 冷温水発生機改修、屋根防水処置、タイルカーペット整備、居室トイレ壁面整備を行った。
- ④ 2階食堂フローリング張替え、居室トイレ手すり改装、オゾン脱臭機総合メンテナンス、外気調和機整備を行った。

4 防災への取組

宿直者が365日夜間帯に2回、敷地内巡視を行い、火気点検・閉鎖障害・施錠確認などを行い、出火防止措置を実施した。

また、避難訓練、消火訓練、地域総合防災訓練、災害用伝言ダイヤル運用訓練などを通年で実施し、地域総合防災訓練については近隣3自治会・府中消防署と合同で実施した。

災害時優先電話の指定を取得し、火災予防運動で表彰を受ける等、防災についての意識の向上と機能の強化に努めた。

5 地域との交流

交通安全運動への参加や、自治会活動の場所提供（会議室：総会・ハロウィン）、府中市立の小中学校の行事の受け入れ、多摩川清掃等、積極的に地域との交流を行った。

（課題等）

1 人材の確保と育成

質の高いサービスを提供し続けるために、サービスマナーを高め、職員を定着させる必要がある。

2 安定した経営

公の施設としての役割を果たすため、継続してサービスを提供し続け、それぞれの事業の安定した稼働率、経費の削減に取り組んでいく。

（今後の展開等）

看取り介護をはじめ、重度化した要介護高齢者の受入をする一方で、多職種連携による在宅と施設の継続したケアマネジメントを実践し、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援する在宅支援型施設を目指す。

市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	A	B	B	A
平成24年度	A	B	B	A
平成25年度	A	B	B	A
平成26年度	B	A	B	A
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

介護保険法に規定する通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護を利用者に提供するとともに、良好な施設管理運営に努めた。また、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするとともに、本市及び指定管理者の会計事務の効率化を図るため、平成26年度から利用料金制を導入した。そのほか、主な評価と成果については、次のとおりである。

1 サービス向上のための具体的な取り組み

- ① サービスの質の継続的改善を目的として、福祉サービスの第三者評価を毎年受審し、また ISO 品質マネジメントシステムを運用しながら、2回の審査更新をすることができた。
- ② 「ありがとう・ナイスシート」を運用し、成功事例を共有することで、資質向上を図った。
- ③ 利用者からのリハビリテーションへのニーズに応えるために専用機器を購入し、パワーリハビリテーションを導入した。
- ④ 改善活動報告書を作成し、5S活動の強化を図った。
- ⑤ 在宅生活に不安が生じたときに施設機能を生かした生活トレーニングを実施することで、在宅生活復帰、在宅生活継続を推進する在宅入所相互利用を実施した。
- ⑥ 虐待防止改善計画に基づき、サービス内容の改善・職員教育・職員配置など職場環境も含めて施設全体で取り組んできた結果、施設全体が変わってきているとの評価があった。

2 経費節減

経費削減のため、水道蛇口及びトイレの水栓の節水タイプへの変更や、白熱電球を一部 LED 化（23年度）、全館的に照明設備の LED 化（26年度）を行った。さらに、空調機の運転時間を見直した。この取組によって、光熱水費の削減に繋げることができた。

また、紙オムツの使用製品変更により価格調整やオーバーホール等の実施による機械設備の保全、法人単位での入札による設備管理業者選定、法人単位での購入業者選定等、様々な取組を実施し、経費削減に努めた。

3 建物及び設備等の維持管理

- ① 敷地陥没補修、ハロゲン化物消火設備のポンペを更新した。
- ② 食堂パーテーションの塗り替え、網戸全面補修、消火器全面更新、外壁全面打診調査、建物総合診断を行った。
- ③ 冷温水発生機改修、屋根防水処置、タイルカーペット整備、居室トイレ壁面整備を行った。

④ 居室トイレ手すり改装、オゾン脱臭機総合メンテナンス、外気調和機整備を行った。

4 防災への取組

宿直者が365日夜間帯に2回、敷地内巡視を行い、火気点検・閉鎖障害・施錠確認などを行い、出火防止措置を実施した。

また、避難訓練、消火訓練、地域総合防災訓練、災害用伝言ダイヤル運用訓練などを通年で実施し、地域総合防災訓練については近隣3自治会・府中消防署と合同で実施した。

災害時優先電話の指定を取得し、火災予防運動で表彰を受ける等、防災についての意識の向上と機能の強化に努めた。

5 地域との交流

交通安全運動への参加や、自治会活動の場所提供（会議室：総会・ハロウィン）、府中市立の小中学校の行事の受け入れ、多摩川清掃等、積極的に地域との交流を行った。

（課題等）

1 人材の確保と育成

質の高いサービスを提供し続けるために、サービスマナーを高め、職員を定着させる必要がある。

2 安定した経営

公の施設としての役割を果たすため、継続してサービスを提供し続け、それぞれの事業の安定した稼働率、経費の削減に取り組んでいく。

（今後の展開等）

看取り介護をはじめ、重度化した要介護高齢者の受入をする一方で、多職種連携による在宅と施設の継続したケアマネジメントを実践し、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援する在宅支援型施設を目指す。

市立特別養護老人ホームあさひ苑指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	A	B	B	A
平成24年度	B	A	B	A
平成25年度	A	B	B	A
平成26年度	A	B	B	A
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

介護保険法に規定する介護福祉施設サービスを入所者に提供するとともに、良好な施設管理運営に努めた。また、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするとともに、本市及び指定管理者の会計事務の効率化を図るため、平成26年度から利用料金制を導入した。そのほか、主な評価と成果については、次のとおりである。

1 平成23年度

平成23年度は東日本大震災に学び、節電等のエコプロジェクトで取組を意識化した。

また、年度当初に2・3階の床の修繕工事が完了し、日中の過ごし方や雰囲気作りなども心がけ、明るく居心地良さが少しでも利用者を感じられるように環境を整えた。

2 平成24年度

あさひ苑20周年を前に、利用者の権利擁護を重視するなど制度に則った業務ができているか自主点検を行った。

また、都の実地検査を受け、ケアプラン・個別記録の重要性を再認識し、法人共通アセスメント書式作りに取り組む下地とした。一方で、新規入所者からの疥癬が発生し、短期入所を1か月閉鎖したが、感染症予防の「ワンケアワン手洗い」等の重要性を再認識し、再発防止とともに職員育成、周知徹底につなげた。

3 平成25年度

あさひ苑20周年を迎え、講演会・納涼祭の復活・作品展・記念誌発行等に取り組み、より多くの方にあさひ苑に足を運んでもらえる環境作りに努めた。一方、20年経過した建物設備の更新及び改修についての検討を開始した。また、平成26年度から導入する利用料金制へ移行する準備を進めた。

年度当初にノロウイルス感染症の発生があったが、前年度の教訓をいかし蔓延を防いだ。また、利用者にも職員にも優しい福祉用具の導入に努めた。一方では、年間の利用者の入退所は激しく、看取りも多かった。その中で生活環境の改善を視野に、また、地域住民で構成されている応援隊の方々の力を得、生活感が維持できるよう取り組んだ。

4 平成26年度

また、高齢虚弱な利用者が増加する中で、市から医療対応者の受入れについては施設判断とするという方針が踏まえ、施設としても医療対応者の受け入れについて検討を進め、入所者のバレーン留置者については受入れ可能とし、職員に対し、医療研修を行った。

一方、都の実地検査では日常生活費について指摘があり、課題について整理するとともに、日常生活の充実について再確認した。法人の重点目標である「快食・快眠・快便」の基本に立ち返る中、特に「嚥下リハビリ」の取り組みを開始した。

5 平成27年度

感染症については2年間予防に努めたが、一方では2月7日に休職者による傷害事件の発生があり、防災に加え、防犯の必要性を認識し法人内にプロジェクトチームを設置し、改善方策を立案し、実施中である。

また、利用者の入・退所が多く、37名の方が退所し、うち20名が苑内での看取りとなった。前年度に比べ在苑年数が約1年間短縮されている。嚥下リハビリの継続によって口から食べることについての理解が深まり、延命・看取りを考えていく上での大切な視点となった。

(課題等)

1 空調設備

利用者居室の個別空調化について、利用者の移動等が発生するため、実施方法や時期について、市と指定管理者協議を行っている。

2 入浴設備

特養の看取りケア、重度化により、一般浴や介助浴のニーズが減る一方、特浴のニーズ増加と入浴実施そのもののあり方の整理が必要となった。

3 居住空間の整備

過ごしやすい居住空間を目標に、施設内の空間を照明などによる「憩」の場づくり、応援隊の方々が利用者として過ごせる空間づくり、個人の居場所を意識した居室環境づくりが課題となっている。

4 人材確保と育成

平成27年度において、あさひ苑では正職者5名が退職するなど、人材の確保が急務となっている。人材確保の方法、また離職を防ぐための育成方法について、検討を行っている。

(今後の展開等)

府中市東部の拠点施設としての事業のあり方、地域包括支援センターと地域の密接な支援から、高齢者に必要な在宅での介護や支援、相談対応、また一方で施設の利用による日課支援や「老いの生活」の総合支援ができる事業を社会福祉事業や介護保険事業として提供する必要がある。具体的には、平成30年度から新事業が提供できるよう、平成28年度から取り組むべく準備中のセンター事業をより活性化させることで、平成29年度には集中した事業展開に取り組む予定にある。

1 市立施設としての役割

2 平成30年度からの総合支援事業

3 「介護」の専門性により、「快食・快眠・快便」が維持できる生活の場づくり

以上が新たな府中市の高齢者福祉計画（第6期）へのアプローチとして、施設の課題を解決する大きなテーマと考えている。

市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	A	B	B	A
平成24年度	B	A	B	A
平成25年度	A	B	B	A
平成26年度	B	B	B	A
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

介護保険法に規定する通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護を利用者に提供するとともに、良好な施設管理運営に努めた。また、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするとともに、本市及び指定管理者の会計事務の効率化を図るため、平成26年度から利用料金制を導入した。そのほか、主な評価と成果については、次のとおりである。

1 平成23年度

平成23年度は東日本大震災に学び、節電等のエコプロジェクトで取組を意識化した。

また、通所介護や認知症対応型通所介護がそれぞれの利用目的にそった事業提供ができるように、本来のアセスメントを重視した計画づくりに反映し、認知症ケア等に取り組んだ。

2 平成24年度

あさひ苑20周年を前に、利用者の権利擁護を重視するなど制度にのっとった業務ができていくか自主点検を行った。また、制度改正に伴いサービス提供時間が変更となったため、利用者アンケートを行い、その人に合ったサービスを提供の充実を期した。

3 平成25年度

あさひ苑20周年を迎え、講演会・納涼祭の復活・作品展・記念誌発行等に取り組み、より多くの方にあさひ苑に足を運んでもらえる環境作りに努めた。一方、20年経過した建物設備についての更新改修についての検討を開始した。また、平成26年度から導入される利用料金制へ移行する準備を進めた。

また、前年度の利用者アンケートをもとに活動の選択肢を広げる取り組みに着手したが、年末に府中市の実地指導があり、通所介護計画・記録等についての指摘を受け、業務から基本の徹底を再検討するに至った。

4 平成26年度

平成26年度は、利用料金制への移行に伴い、また、年度末には次期指定管理者の選定については公募方式による応募手続きが求められ5年間の計画書を検討し提出した。

また、平成25年度の府中市の実地指導を受けて、改善項目を真摯に受け止め、1年間かけてとりくんだ。特に、利用目的に挙げられる（ニーズの多い）入浴・機能訓練がケアプラン通り実施できるよう実践した。

5 平成27年度

平成27年度は、次期指定管理者にむけてのプレゼンテーション・ヒアリングを経て、平成28年度から

の第三期の指定管理が決定した。感染症についてはここ2年間予防に努めたが、一方では2月7日に休職者による傷害事件の発生があり、防災に加え、防犯の必要性を認識し法人内にプロジェクトチームを設置し、改善方策を立案し、実施中である。

また、前年度の取り組みにより基礎を作った中で、プログラムを充実させ、結果としてリピーター・新規利用者ともに増加した。

(課題等)

1 空調設備

利用者居室の個別空調化について、利用者の移動等が発生するため、実施方法や時期について、市と指定管理者協議を行っている。

2 入浴設備

センターは在宅から入浴だけの利用ニーズも多く、元気ではあるが、自宅での入浴が不安な高齢者への支援に合った設備の工夫が必要となっている。

3 居住空間の整備

過ごしやすい居住空間を目標に、施設内の空間を照明などによる「憩」の場づくり、応援隊の方々が利用者として過ごす空間づくり、個人の居場所を意識した居室環境づくりが課題となっている。

4 人材確保と育成

平成27年度において、あさひ苑では正職者5名が退職するなど、人材の確保が急務となっている。人材確保の方法、また離職を防ぐための育成方法について、検討を行っている。

(今後の展開等)

府中市東部の拠点施設としての事業のあり方、地域包括支援センターと地域の密接な支援から、高齢者に必要な在宅での介護や支援、相談対応、また一方で施設の利用による日課支援や「老いの生活」の総合支援ができる事業を社会福祉事業や介護保険事業として提供する必要がある。具体的には、平成30年度から新事業が提供できるよう、平成28年度から取り組むべく準備中のセンター事業をより活性化させることで、平成29年度には集中した事業展開に取り組む予定にある。

1 市立施設としての役割

2 平成30年度からの総合支援事業

3 「介護」の専門性により、「快食・快眠・快便」が維持できる生活の場づくり

以上が新たな府中市の高齢者福祉計画（第6期）へのアプローチとして、施設の課題を解決する大きなテーマと考えている。

市立しみずがおか高齢者在宅サービスセンター指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	B	B	A
平成24年度	A	B	B	A
平成25年度	A	B	B	A
平成26年度	C	B	B	B
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

介護保険法に規定する通所介護、認知症対応型通所介護を利用者に提供するとともに、良好な施設管理運営に努めた。また、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするとともに、本市及び指定管理者の会計事務の効率化を図るため、平成26年度から利用料金制を導入した。そのほか、主な評価と成果については、次のとおりである。

1 人員配置の見直しに伴う事業の効率化

当初の取り組みとしては、正規職員から非常勤職員化への比率を変更していく中、介護職の職員研修を充実させていき、最終目標として介護福祉士の国家資格等を取得してさせ、より専門的なサービス提供をするため、利用者のサービス向上に努めた。

また、利用者への認知症ケアの充実に向けて、常勤の相談員、介護職員の全員に認知症支援者研修等を受講させ、将来に向けた取組みを実施した。

2 感染症対策

平成26年度に角化型疥癬からの疥癬感染が発生し、関係機関との連携により終息に向けた取り組みを実施し、日頃の感染症対策を見直したことにより、施設の感染症への意識が向上した。

3 利用料金制度の導入

経費削減のため工夫として、利用者のサービスの低下にならないような自主送迎や食事の提供を検討して収支の整合に努めた。

また、サービスの質や利用者満足度を低下させることなく、事業の効率的展開を図るため、各フロアの配置換え、プログラムの改善、送迎の組換え、職員の動きの見直し等を実施した。

（課題等）

1 利用者数

通所介護事業の比較では、平成23年度に比べて5年間で1,296名の減となり、認知症対応型通所介護の場合では、同じく463名の減となっている。今後も高齢者が増えていく中、利用者増に繋がらないことが課題となる。

2 経費削減

公共施設マネジメントとして、今後のセンター運営として施設管理費の削減に取り組む必要がある。

（今後の展開等）

1 通所介護等事業のサービスの向上に努めるために実施する定員の確保からより高度な専門職を育成し、法制度の改正を遵守し、各種加算ができるように努めていく。

- 2 現行では高齢化が進み、認知症高齢者が増える傾向にあるが、通所利用者の増員に繋がっていないため、今後その原因を考察し、サービスのあり方から検討していく。
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスについても検討を重ねていく。
- 4 経費削減については、主管課と連携して施設管理費を検討していく。

市立介護予防推進センター指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	A	B	A
平成24年度	B	A	B	A
平成25年度	B	A	B	A
平成26年度	B	A	B	A
平成27年度	B	A	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

【市民サービスの提供】

- ・事業計画は非常に具体的に策定されており、事業ごとに目標値や評価指標が明確である。
- ・有資格者の配置は適正であり、新たな雇用についても努力がみられる。
- ・苦情対応は、苦情解決の体制が整っており、報告書など丁寧に処理されている。

【事業展開等】

- ・元気一番!!ふちゅう体操のイメージキャラクター「ひばピー」を製作し、普及に努めた。
- ・健口お届け便、65歳対象教室、認知症予防のプログラムなど、新たな展開を考え、取り入れてきた。
- ・昨年度から第三者評価を取り入れ、さらにサービスの向上を目指していることは評価できる。
- ・介護予防活動評価を取り入れ、毎年継続しており、介護予防教室の有効性を証明している。
- ・いきいきプラザまつりをはじめとする世代間交流事業を実施しており、複合施設としての特色を生かしている。

【施設の適正な管理】

- ・消防計画、防災訓練等では、綿密な消防計画の策定をはじめ、いきいきプラザ自衛消防隊が府中消防署主催の自衛消防審査会に参加するなど、防災に対する意識が高いことがうかがえる。

（課題等）

- ・平成29年4月から新たな総合事業への移行が開始することとなるが、国の介護予防に対する考え方が変わる中で、介護予防推進センターとしての特色をどのように出していくかが問われることとなる。
- ・宿泊施設「いきいきハウス」の利用者増を図るなかで、その活用方法も含めて、企画やPR方法等をさらに検討していく。

（今後の展開等）

- ・新しい総合事業が始まるなかで、市の介護予防事業のあり方や、その拠点としての介護予防推進センターの機能を市とともに検討していくことが必要となる。

市立心身障害者福祉センター指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	C	B	B
平成24年度	B	B	B	A
平成25年度	C	C	C	B
平成26年度	C	B	B	B
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

本指定期間においては、障害者総合支援法の施行が重なったため、法に定められた事業体系への移行を中心に取り組んだ。機能訓練事業では、新たに訪問支援事業を開始し、通所困難な方への自宅での支援を行うことで、幅広いニーズに対応できるようにした。子ども発達支援センター事業では、外来個別指導・相談の充実を強化し、保育所等への訪問支援では関係機関への支援を行った。児童発達支援事業においては、入所希望児の適正公平な入所判定を行うため、判定委員会を設置し、待機児解消に努めた。生活介護事業では、毎年度新規受け入れをし、事業日数を増やすことで家族の介護負担の軽減に努め、看護師を増員することで医療的ケアの充実に努めた。相談支援事業では、サービス等利用計画について、関係機関を対象に研修会を開催し、制度の周知を図った。就労支援事業については、地域支援に重点をおき雇用の確保に努め、地域生活支援事業では講座・講習を充実させ、障害者の安定した地域生活のための支援を行った。また、各事業において、第三者評価を受審し、外部研修に積極的に参加するなど、職員のレベルアップと意識向上を図った。

総じて、今指定管理期間においては、利用者の様々な要望に素早く、きめ細やかに対応し、制度改正にも適切に対応していたと評価できる。

（課題等）

開設より34年を経過した本施設は手狭になってきており、全事業の拡大は困難である。しかし、今後はより増えていくと思われる様々なニーズに対して、公立施設だからこそできる支援に注力していくための見極めと、実施事業の取捨選択が課題となっている。

また、施設が老朽化し、耐用年数が経過してしまった備品も多いことから、設備等の修繕や、備品の廃棄・購入を計画的に行っていく必要がある。

近年、利用者の情報収集・連絡手段として、インターネットが主流となっていることから、心身障害者福祉センターのホームページやメール配信の整備と更新を適切に管理することが求められる。

（今後の展開等）

民間事業所とは異なる立場を認識し、公立施設としての役割を踏まえて、地域の障害者福祉の中核となるような事業展開をする。

市立高倉保育所指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	B	B	A
平成24年度	B	B	B	A
平成25年度	B	B	B	A
平成26年度	B	B	B	A
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

定員145名の通常保育のほか、夜10時までの延長保育、休日保育、一時預かり、1月1日を除く年末年始保育、トワイライトステイ事業を行い、保護者の多様な就労形態の支援を行っている。また、ひかりのひろばや、ベビーひろば、ベビーマッサージ等の子育て支援事業は好評で毎回キャンセル待ちが出るほど。

地域交流としては、併設している介護予防推進センターの利用者に参加していただく「ふれあい会」を開催し、伝承遊びを教えていただくなど世代間交流もできている。

研修にも力を入れ、一人ひとりを大切に「見守る保育」に職員一丸となって取組み、学年別一斉保育から子どもの観点に着目した選択保育、発達に合わせた保育を提供できる環境づくりを目指した取組みを行っている。

（課題等）

保育時間が長く、休日保育等の事業を行っているため、様々な形態で勤務している職員間の連絡を円滑にし、また、職員の意欲を維持できるような環境を整えることが望まれる。

（今後の展開等）

市立高倉保育所指定管理者の指定期間が平成27年度をもって満了し、平成28年度より公私連携型保育所へ移行した。

府中駅南口市営駐車場指定管理者通期モニタリング評価シート

1 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

2 各年度の定期モニタリング評価結果

定期モニタリング実施年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成23年度	B	B	B	A
平成24年度	B	B	B	A
平成25年度	B	B	B	A
平成26年度	B	A	B	A
平成27年度	B	B	B	A

3 指定期間を通じた総評

（主な取組と成果）

府中駅南口市営駐車場の開業以来、管理を行ってきたことにより蓄積したノウハウを活かし、適正な管理運営を実施している。

運営面では、消費税増税や周辺の商業施設の状況の変化など、駐車場の運営に対してのマイナス要素が多くあったなかで、経費削減等に努め、堅実な経営を維持している。

管理面では、施設の性質上、特に求められる利用者の安全確保について、カーブミラー設置等の安全対策を実施するなど、積極的な取組を行った。また、施設の老朽化に伴う施設修繕についても、市の行う修繕が円滑に行われるよう協力した。さらに、府中駅南口再開発についても、事業推進のために積極的に協力し、市中心部の発展にも寄与している。

（課題等）

再開発事業完了を見越し、安全で利用しやすい環境を整備するために必要な検討を行う。

施設老朽化が進み、当該期間から市による大規模修繕が行われているが、今後ますます修繕の必要な箇所は増加していくことから、適切な優先順位づけによる修繕計画を立案する。また、建物全体に係る劣化も生じてきていることから、ビルを管理する㈱フォルマとも連携して維持管理を行う。

（今後の展開等）

府中駅南口第一地区市街地再開発事業は、府中駅南口市営駐車場のあり方に大きく影響する。駐車場が拡張されるハード面での影響はもちろん、利用者の大部分が周辺の商業施設の買物客であることから、府中駅周辺の人の流れが変わることは経営的な側面からも非常に大きな変動要素となる。また、影響を受ける側だけでなく、再開発完了後に市営駐車場がどのような形で整備されるかは、駅周辺の活性化の観点からも重要である。

そのため、再開発事業完了までは、関係者と緊密に連携しながら、利用者の視点に立ち、駐車場管理者の立場からより使いやすい環境づくりに努める。再開発完了後は、その影響を注視し、変化に対して敏感、柔軟に対応していくことが求められる。

また、景気回復の実感はいまだ十分とは言えない状況にあり、次期期間内に更なる消費税増税が予定されるなど、予断を許さない状況が続くことから、一層の管理運営の効率化に努める。